

着任のごあいさつ



沖縄労働局
総務部長
君島 誠



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様には、日頃より労働行政の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局総務部長を拝命しました君島（きみじま）と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、平成9年に労働省（当時）に入省して以降、主に労働基準行政分野を中心に勤務してまいりました。平成28年に栃木労働局総務部総務課長、平成30年に埼玉労働局労働基準部労災補償課長を歴任後、厚生労働本省に戻ってから「治療と仕事の両立支援」や大臣官房広報室にて毎週2回の大臣定例会見等の業務、直近では上石神井庁舎にある労災保険業務課にて労災保険の給付業務を行っておりました。

沖縄には令和元年秋に「治療と仕事の両立支援」のシンポジウムを庁舎近くの「おきみゅー」で開催時にお邪魔して以来になります。シンポジウムの際に発表された県内の好事例紹介等を拝聴し、管理者が従業員に寄り添う社内の雰囲気を醸成していく取組や勤務制度、休暇制度等の制度面の充実を図り、治療から業務復帰までの流れを支援していくお話をとても印象に残っていました。

そのようなことから着任してまだ日も浅いですが、以前より県民の皆様の温かい人柄を感じているところです。今後、仕事に精励することはもとより、沖縄の歴史や文化などを勉強しながら私生活も充実させていきたいと思っております。

さて、現下の労働行政の課題としまして、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応と今後の対応があげられます。基本的対処方針（令和5年2月10日）において「マスク着用」の考え方については、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられることを基本とするとされたことから今後どのような感染状況になってくるかは注視していかなければならぬと考えております。そのため、沖縄労働局内の窓口業務や業務維持体制はもとより説明会、セミナー等の開催についても県内の実情に応じて適切に取り組んでいくことが重要であり、微力ながら総務部門の責任者として、局内の職員が沖縄県内の労働行政を担っているという誇りを持ち続けてもらえるように努力してまいる所存です。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念致しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



沖縄労働局
労働基準部長
嘉数 剛



一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より労働行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部長を拝命いたしました嘉数と申します。昨年度は那覇労働基準監督署で第一線の業務を担当しておりました。

本土復帰から51年目がスタートし、経済活動が再び活性化する中、県内では、人手不足を始め、労働災害の増加や働く世代の健康確保対策、さらに賃金引上げ等多くの課題に直面している状況となっておりますが、引き続き長時間労働抑制対策ほか各種施策に取り組んでまいります。

また、新たに策定された「沖縄労働局第14次労働災害防止計画」は令和5年度が5か年計画の初年度となり、各重点施策の展開に向けて第一歩を踏み出す1年でもあります。当計画では「死亡災害の撲滅」「死傷災害の減少」「健診有所見率の改善」を大きな目標の柱としており、会員の皆様もその趣旨と目標をご理解いただき一層のご協力よろしくお願いいたします。

私自身も健康を確保していく中で、「歩くこと」「食事メニューの選択」という基本事項を常に意識しております。失って初めて気づくモノは多々ありますが、「よく働き」「よく遊ぶ」ことの基本は「健康であること」が前提であることを痛感（最近負傷により病院通いをしている経験より）しております。そのため地味な努力を継続し日々精進しております。

人手不足の現状、企業にとって人材は大切な資源であります。個人ひとりひとりの意識付けのみならず、事業主自ら先頭に立ち、具体的な取組みができるよう、各団体で連携し推奨しております「うちなー健康経営宣言」にぜひ登録いただき、より一層の意識高揚、健康確保対策の実践を目指していただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げ着任のご挨拶とさせていただきます。

